

令和2年3月18日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市新基本計画審議会
会長 轟朝幸

千葉市新基本計画に関する政策評価（中間評価）原案について（答申）

令和元年 9月26日付 31千政企第181号により諮問の
あった標記の件について、次のとおり答申します。

答 申

令和2年3月18日
千葉市新基本計画審議会

千葉市の政策評価制度は、「千葉市新基本計画」（計画期間：平成24年度～33年度）の進捗状況の把握や評価・分析など、PDCAサイクルによる進行管理を行い、次期基本計画の策定などに活用するため、平成24年度に構築されたものです。

第1次実施計画（計画期間：平成24年度～26年度）の完了に伴う政策評価（中間評価）では、市の取組み状況や方向性については評価できる一方、制度については評価プロセスや指標の妥当性など多くの課題があり、当審議会において見直しを行うべきとの答申を行いました。

これを受け、市では、行政活動の改善を図るため、計画事業、客観指標及び生活実感・行動指標の関連性を高め、分析・考察の強化を主眼とした制度の再構築を行いました。市が提示した再構築原案について、当審議会としても見直しの方向性や制度の骨格について妥当性を認め、これを踏まえ、新たな政策評価制度が構築されました。

したがって、このたび、市から諮問を受けた、第2次実施計画（計画期間：平成27年度～29年度）の完了に伴う政策評価（中間評価）原案は、新制度として初めての評価となります。

このため、新たな制度が有効に機能しているか、また、行政課題を抽出するための分析・考察が的確に行われているかなどについて、当審議会の政策評価部会において延べ6回にわたり、真摯かつ活発な議論を重ねて参りました。

以下、当審議会としての意見を述べますので、市におかれましては十分検討・精査され、より有効な政策評価としていただくよう、要望します。

1 制度の有効性について

今回の政策評価（中間評価）原案は、市民アンケートの構造化により、市民の実感と客観指標・計画事業を関連付けて分析・考察を行うことが可能となっています。

その結果、市民の実感が否定的であった分野を中心に、属性ごとの傾向分析や、客観指標・計画事業の進捗状況、事業に関する周辺状況、その他外部要因を含め

たより具体的な分析・考察を行っており、行政活動の改善に向けた多くの示唆が得られています。

また、評価方法・プロセスについて、従前の5段階評価を廃止し、評価プロセスを3ステップに整理した結果、他市比較や外部要因を含む、より実態に即した、柔軟かつ幅広い分析・考察が行われています。

さらに、市内の役割分担の見直しを行ったことにより、事業所管部局と政策企画課との間で頻繁な意見交換や調整が行われ、市内の認識共有や、評価の質の向上が図られています。

このほか、指標や目標値の見直しによって、各指標と事業との接続性・関係性が強化された結果、分析・考察の妥当性が向上しています。

なお、今回の政策評価シートは、はじめに「評価結果」として客観指標の進捗状況と生活実感指標の回答傾向を概括的に示し、その後「分析・考察」として、市民が否定的な実感を示した項目を中心に、分析・考察を通じた行政課題の抽出を行う構成になっています。

この構成は、基本計画で市が掲げる政策・施策の妥当性や進捗状況を端的に評価することは難しくなっているものの、行政課題の抽出のために分析・考察を強化しようとする再構築のねらいに沿ったものであり、妥当であると考えます。指標の進捗状況のみで判断することなく、より具体的な内容に踏み込んで課題を発見し、行政活動の改善につなげようとする市の積極的な姿勢の表れとして評価するものです。

このように、再構築した新たな制度は、全体としてそのねらいに即した効果を発現したと総括し、当審議会として、制度の有効性について認めるものであります。

そのうえで、次回の政策評価までに改善を図りたい点について、以下のとおり意見を示します。

【政策評価制度の改善に関する意見】

- (1) 生活実感指標である市民アンケートの設問について、計画の施策体系との対応関係の向上を図ること。
- (2) 市民アンケートの設計にあたり、全体の回答率の確保に引き続き留意するとともに、若年層の回答率の向上について工夫すること。

- (3) 市民アンケートの実感の理由を問う選択肢について、今回の政策評価を踏まえ、計画事業との関係性や回答のしやすさの向上など、不断に改善を図ること。
- (4) 客観指標については、計画事業との関係性を向上させるため、審議会で議論となった以下のものを含め、指標及び目標値について不断に改善を図ること。
- ア 「No26 入院が必要な患者の積極的な受入れ」について、市立病院の使命を踏まえ、市民に必要とされる医療を継続的に提供する観点からより適切な指標を設定すること。
- イ 「No51 全国学力学習状況調査結果における全国平均正答率の比較」について、分析を科目ごとに行うこととなるため、目標値についても科目ごとに設定すること。
- ウ 「No83 駅や公共施設等を結ぶ道路等の無電柱化率」について、「千葉市無電柱化推進計画」を踏まえ、目標値を設定すること。
- エ 「No90 交通事故死傷者数」について、増減率により測定することも含め、設定を検討すること。

2 政策評価の内容について

政策評価においては、行政課題の抽出はもちろんのこと、新基本計画に基づくまちづくりが的確に進捗しているかについて検証することも重要です。

今回の政策評価では、アンケートで得られた市民の実感を主軸に据え、客観指標や計画事業等については主に分析材料として活用していることから、まちづくりの進捗の検証にあたっては、市民の実感が重要な判断基準となるものと考えます。

生活実感指標が設定されている12の「施策の柱」のうち、市民の実感について肯定が否定を上回ったものは「緑の豊かさ」「出産・育児環境」「高齢者の暮らし」「小中学校の教育」「生涯学習・スポーツ」「文化・芸術」「魅力的なまちがある」の7項目となっています。

一方、否定が肯定を上回ったものは「水辺の魅力」「障害者の暮らし」「男女共同参画」の3項目、肯定・否定が拮抗し評価が分かれたものは「交通ネットワーク」「農業・農村に親しめる環境」の2項目となっています。

約6割の分野で肯定的な実感が得られたことは、その分野において新基本計画に基づく市の取組みが概ね順調に進捗していることを示すものとして、評価します。

一方、市民の実感について否定が肯定を上回っている項目においては、市の取組み内容を検証し、改善を図る必要があります。また、肯定が否定を上回っている項目においても、個々の選択肢を見ると否定が肯定を上回っているものがあることから、そこから導かれる行政課題についても改善が必要です。さらに、生活実感指標が設定されていない項目について、特に目標未達成の客観指標に関する市の取組みを改善していく必要があります。

このような観点から、政策評価シートの修正に関する意見を別紙1のとおり、今後の行政活動の改善に関する意見を別紙2のとおり示します。

現在、我々の社会は、生産年齢人口の減少や少子高齢化に加え、気候変動に伴う災害リスクの増大などを背景に、持続可能性の確保がかつてないほど重要性・緊急性を増しており、SDGs^{※1}やゼロエミッション^{※2}、レジリエンス^{※3}などの観点からの取組みの拡大はその証左であります。

折しも、市では今年度より次期基本計画の策定に着手しており、長期的な展望に基づき、持続可能な都市経営に向けた検討を行うタイミングにあります。

市におかれましては、今回の政策評価で明らかとなった課題に対する不断の改善はもとより、将来にわたり市民が安心して住み続けられる、持続可能なまちづくりに向けて、今回の評価結果を活かしつつ、大局的かつ長期的な視点から次期基本計画の策定に精力的に取り組まれるよう、期待します。

※1：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17のゴールから成る国際目標のこと。

※2：温室効果ガスや廃棄物量の排出ゼロを目指すことで、資源循環型社会の構築を目指す概念

※3：想定外の事態で社会システムや事業の一部の機能が停止しても、全体としての機能を速やかに回復できるしなやかな強靭さのこと。

No.	まちづくり の 方向性	施策 の柱	意見	
1	全般		政策評価シートの構成や分析・考察における文章表現、図表の書式等について、市民にとって見やすく、分かりやすいものとなるように留意すること。	
2	1	1-1	川や川辺に関する考察について、親水空間の確保や水辺に対する理解を深める取組みの重要性について記述すること。	
3	2	2-1	客観指標「No21 特定健診実施率」について、目標設定の考え方を明記すること。	
4			健康づくりの推進に関する考察について、食生活改善推進員の年齢構成は、市民の知恵や経験を活かす観点を踏まえて肯定的に記述すること。	
5			「運動や食生活改善など健康づくりに取り組んでいる人の割合」に関する分析について、50代以降で割合が上昇していること背景として身体的・精神的な変化が生じる時期である旨を記述すること。	
6			市立病院に関する考察について、政策的医療を担う役割を明確にする観点から、経営改善・効率化の観点にとどまらず、その使命についても記述すること。	
7			2-2	子どもルームに関する考察について、需給ギャップの改善に向けた指導員の確保に向けて、雇用環境改善の必要性についても記述すること。
8	3	3-1	客観指標「No51 全国学力学習状況調査における全国平均正答率の比較」について、目標設定の考え方を明記すること。	
9			学校活動の認知度に関する考察について、学校活動に対する保護者の関与の度合いによって認知度に差が生じる可能性があることについて記述すること。	
10			キャリア教育に関する分析・考察について、市の考え方や方向性を記述するとともに、キャリア教育に関する情報を市民が十分に有していない可能性について記述すること。	
11			いじめや不登校に関する分析・考察について、状況をより的確に示すため、図表を児童の数から割合に変更するとともに、市の取組み状況について記述すること。	
12			3-2	生涯学習講座に関する分析・考察について、市の生涯学習の拠点である生涯学習センターに関する分析を追加するとともに、生涯学習における市と民間の役割分担に係る市の認識を記述すること。
13				公民館に関する考察について、「公民館に行く時間がない」、「活動内容を知らない」等、公民館を利用すること自体が難しい市民の存在について記述すること。
14				3-3

No.	まちづくり の 方向性	施策 の柱	意見
15	4	4-1	防災体制の充実に関する分析・考察について、「自主防災組織結成率」及び「避難所運営委員会設置率」の区別の状況を追加するとともに、率向上に向けた今後の取組みを記述すること。
16			消防・救急体制の充実に関する分析について、「救急車を呼ぶべきか呼ばないかの判断で参考となる情報」が何を指すかを明記すること。
17			交通安全の推進に関する考察について、交通事故多発地点等における安全対策の状況について記述すること。
18	5	5-1	海浜幕張駅周辺エリアに関する分析・考察について、国際会議開催件数に係る他都市比較を行い、これを踏まえた記述とすること。
19		5-2	スタートアップ支援受給後の創業者数について、目標未達成の要因を詳しく記述すること。
20			産業の振興・新事業の創出に関する分析・考察について、市が企業誘致を推進している産業分野を明示するとともに、国家戦略特区制度を活用した新規事業創出に向けた取組み状況を記述すること。
21			勤労者の支援と雇用の創出に関する分析・考察について、雇用のミスマッチが生じているエビデンスを明示するとともに、ミスマッチ解消に向けた市の取組み状況を記述すること。
22			5-3

No.	まちづくりの方向性	施策の柱	意見	
1	1	1-1	海辺の活性化について、市民が海や海辺の魅力を更に実感することができるよう、稲毛、幕張海浜エリアの活性化や賑わいのある港づくり等、「海」や「海辺」の取組みに対するPRを強化する必要がある。	
2			川や川辺について、市民が水辺に対する親近感を持つことができるよう、親水施設や水に触れ合うアクティビティ等の充実を図る必要がある。	
3			多自然川づくりについて、市民が参加して理解を深めていくような取組みを実施する必要がある。	
4		1-2	屋上壁面緑化について、これまでの進捗状況を踏まえて都市緑化施策における位置づけを整理する必要がある。	
5	2	2-1	特定健康診査実施率について、目標未達成ではあるものの、政令市で2位となっていることは評価できる。他都市の成功事例を参考に、実施率の更なる向上に向けた効果的な啓発を行う必要がある。	
6			夜急診について、軽度患者の利用状況の改善を図るため、適正利用に向けたより効果的な啓発を行う必要がある。	
7		2-2	子育てに対する社会の理解促進について、父親など当事者にとどまらず、企業経営者や職場の制度・環境づくりに携わる者、公共の場等に対する取組みを強化する必要がある。	
8		2-3	生活自立・仕事相談センターについて、支援が必要な人が相談に来ることができるように体制づくりや働きかけを行う必要がある。	
9		2-4	生涯現役応援センターについて、学びと社会参画を連動させる観点から、図書館や公民館等の学習施設との接続・連携の強化を図る必要がある。さらに、シニア層の社会参画促進や生きがいの向上に向けて、市の様々な施設を巻き込んだ体系的な取組みについても検討する必要がある。	
10		2-5	誰もが安全に移動・利用できる環境整備に向けて、バリアフリー整備に加え、障害のある人の外出や移動を促すための情報提供やきっかけづくり等を行う必要がある。	
11			障害のある人の社会参画を促進するため、障害者雇用に係る雇用主側の課題認識を踏まえて企業に対する働きかけを強化する必要がある。	
12		全般	方向性2の分野について、市民のニーズが多様であることを踏まえ、必要な人が必要な支援を受けられるよう、情報提供や体制構築を図る必要がある。	
13		3	3-2	生涯学習について、成人の多様な学習ニーズを踏まえ、民間との役割分担を整理するとともに、市が実施する講座等の内容・対象者を精査する必要がある。
14				生涯学習の促進にあたり、生涯学習に関心がありつつ施設利用に至らない市民への働きかけが重要であることから、アンケート調査により、市民の生涯学習に対する関心と学習施設の活用状況を把握・分析するとともに、働きかけを行う必要がある。
15	3-5		文化・芸術施設の一層の活用に向けて、他都市で行われている参加型企画等を参考に、新たな考えによる取組みを行う必要がある。	
16			市民の公益的活動を促進するため、今回のアンケートで把握した、活動に参加しなかった主な理由である「きっかけがない」「時間が無い」「どのように参加したらよいかわからない」を踏まえ、より参加しやすくなるような取組みを行う必要がある。	

No.	まちづくり の 方向性	施策 の柱	意見
17	4	4-1	避難行動要支援者名簿の提供率の向上に向けて、町内自治会等の負担感軽減を図るための取組みを強化する必要がある。
18			応急手当実施率の向上を図るため、心肺機能停止傷病者数や応急手当普及人員普及率についてより詳細な分析を行い、効果的な取組みを検討する必要がある。
19		4-2	耐震化率の向上を図るため、耐震診断・耐震改修の助成について、助成対象者が活用しやすい制度となるよう工夫する必要がある。
20			良好な景観の形成について、不動産価値や入居率の向上等の景観形成に伴うメリットを踏まえ、景観形成推進地区や広告物景観形成地区の指定に係る取組みを一層推進する必要がある。
21	5	5-1	MICEの推進について、他のグローバルMICE都市と比較して開催件数が少ない状況を踏まえ、誘致に向けた取組みの強化する必要がある。
22			中心市街地等のショッピングについて、仮想試着システム等のイノベーティブな機能を導入する施設が増加している状況を踏まえ、更なる集客に向けた検討を行う必要がある。
23			都市の魅力向上について、寺社仏閣等の歴史的資産を積極的に活用し、歴史・文化を活かしたまちづくりに向けて取り組む必要がある。
24		5-2	起業及び事業承継に係る支援について、開業率の低下と廃業率の上昇が全国的に進行する構造的な課題であることを踏まえ、これまでとは異なるアプローチを含め、更なる取組みを検討する必要がある。
25		5-3	都市・農村交流の促進にあたり、引き続き、いずみグリーンビレッジに訪れた人の満足度を把握するとともに、不足している要素を取り入れる必要がある。また、収穫体験等については、学校教育との連携はもとより、市民が農業に対する理解を一層深めていくための取組みを実施する必要がある。
26			森林に関する施策について、森林経営管理制度の開始を受けた市の取組みを検討・実施する必要がある。